

2021年11月

スチュワードシップ活動概要

2020年度のスチュワードシップ活動報告については以下のとおりです。

- 日本版スチュワードシップ・コード原則6について、当社は運用機関評価のなかでスチュワードシップ責任の実施状況をモニターすることとしている。
- 同コードの対象は日本株式に限定されているため、当社が採用している日本株ファンドおよびその運用会社でのスチュワードシップ責任の履行状況をモニターすることになる。
- 当社が日本株式において採用しているファンドの運用会社とそのスチュワードシップ活動報告は以下のとおり。
 - 三菱UFJ国際投信 ([スチュワードシップ活動のご報告\(2020年7月～2021年6月\)](#))
 - アセットマネジメントOne ([スチュワードシップ活動](#))
 - 岡三アセットマネジメント ([投資先企業との対話\(エンゲージメント活動\)の概況](#))
 - 日興アセットマネジメント ([スチュワードシップ活動の自己評価\(2020年度\)](#))
 - 明治安田アセットマネジメント([Stewardship Report 2021](#))

全社とも日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、履行に向けた体制を構築しているとともに、投資先企業との対話を実践し、具体的な活動内容を公表している。以上から全社ともスチュワードシップ責任を履行しているものと判断した。

以上